

ぎょうむそくほう

No.722

2026年9月10日

【ダイジェスト】



東海旅客鉄道労働組合
https://www.jrtu.jp

「ハートフルカンパニービジョン ⇒2027」の取り組み推進！



Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION / Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION / Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION

「基本協約」改訂 第8回団体交渉

多くの成果を確認！基本協約改訂交渉妥結！

Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION / Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION / Japan-Railway-Tohoku-Workers-UNION

9月10日、「基本協約」改訂に向けた第8回団体交渉を開催し、会社から以下回答を受け、妥結した。

今次協約改訂においても、全職場総対話行動等を通じて集約した組合員の意見、変容を続ける社会への対応や多様化する価値観等、組合員・職場の抱える様々な課題を解消すべく、粘り強い交渉を展開してきた。

結果、多様なニーズに寄り添うとともに、事業環境の変化にも即した成果を確認した。また、会社からは、人材は最大の経営資源と捉え、中央新幹線建設工事が本格化する中、多様な社員がより安心感を持って、意欲高く働くための制度や環境整備に不断に取り組むとの決意が示された。

団体交渉を通じて示された会社の課題認識は、私たちの提起してきたものと大筋で一致しており、この一致点を次の前進として、引き続き組合員との双方向コミュニケーションを重ねながら、社会や職場の変化を的確に捉えた適時適切な提言に基づき、労使双方で粘り強く課題解決を進めていく。

【回答内容】

○協約等の改訂に関する事項

1. 短日数勤務制度の対象拡大
2. 昇格筆記試験における専門科目の一部廃止
3. 職名の新設
4. 賃金控除等に関する協定等の条文の改訂
5. 基本協約等の条文の改訂

○制度等の改正に関する事項

1. 他社エリア勤務の独身者等への帰省交通費支援制度の新設
2. 深夜業緩和制度の対象拡大
3. 確定拠出年金の掛金月額の上上げ
4. 高性能防雨具の新設
5. 一部の用務旅行時の指定席利用拡大

○その他《参考》

- ・即賞の支払い方法の変更 ・在宅勤務実施後の実績報告の廃止
- ・福祉関係の変更
- (子女入学祝い(小学校)記念品の変更/宿泊補助の対象拡大(コートヤード・バイ・マリオット京都駅))

短日数勤務制度・深夜業緩和制度に指令長・指令当直長・指令員当直員・専任社員を対象とすることを確認！

S1、C1等級における専門科目を廃止し、社内通信研修(I)または(II)を修了することを受験資格に追加することを確認！

主幹医療士の職名が新設されることを確認！

飯田・山梨・茨城地区等に所在する事業所に勤務する独身者等の社員に対し帰省交通費補助を支給することを確認！

掛金月額の拠出限度額を62,000円に引き上げることを確認！

高性能防雨具を現業機関に共用品として配備することを確認！

当社の業務上の都合により、所属長の承認を得て旅行する場合、出向中のJ1～C3等級、G1～G2等級の社員も指定席利用が可能となることを確認！

交渉を力強く支えていただいた、全組合員に感謝申し上げます